

一般競争入札の実施について（公告）  
一般競争入札を実施するにあたり次のとおり公告する。

平成 30 年 10 月 15 日

公益財団法人かしわざき振興財団 理事長 近藤 清信

## 1 入札案件の概要

### (1) 件名及び数量

新潟県立柏崎アクアパークほか7施設で使用する電気供給  
予定使用電力量 6,778,780 kWh（2年間）

### (2) 供給内容

電力供給仕様書のとおり

### (3) 供給期間

平成 31 年 4 月 1 日 0 時から平成 33 年 3 月 31 日 24 時まで（2年間）

### (4) 供給場所

仕様書別紙 1 「需要場所等一覧」のとおり

### (5) 入札方法

予定使用電力量及び予定契約電力に係る総価、支払等費用の合計により行う。

## 2 入札に参加する者に必要な資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定における「普通地方公共団体」を当財団に読み換えて準用し、その規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格承認申請書を提出期限までに提出し承認を受けた者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条の 2 の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、環境マネジメントシステムの導入状況、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供、並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報開示に関し「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組みの状況に関する条件」に掲げる基準を満たすこと。
- (6) 平成 28 年 4 月 1 日以降に公共施設等の電力供給業務として契約電力が 300

kW（1施設）以上の実績を2つ以上有していること。

(7) 次のいずれにも該当しないこと。

- ア 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下同じ。）である団体等
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる団体等
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する行為などをしたと認められる団体等
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められる団体等
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる団体等

### 3 参加資格の承認等

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の承認申請を行い、承認を得なければならない。

- (1) 提出期限 平成30年11月15日（木）（必着）
- (2) 提出方法 持参又は郵送
- (3) 提出書類 入札参加資格承認申請書（様式1号）及び添付書類
- (4) 提出場所 〒945-0055 柏崎市駅前2-2-45（柏崎市産業文化会館内）  
（公財）かしわざき振興財団 施設管理室事業総務係
- (5) 審査結果 提出された書類等により審査し、その結果を平成30年11月20日午後5時までに電子メールで通知する。

### 4 質問等

仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出期限 平成30年11月26日（月）午後4時まで
- (2) 提出方法 電子メールによる質問書（様式は任意）を提出すること。
- (3) 宛先 電子メールアドレス： yoshino@ksz.or.jp
- (4) 回答方法 仕様書等に関する質問は、その質問内容及び回答を、匿名にて当財団ホームページに随時掲載する。
- (5) 回答掲載期間：平成30年10月20日から掲載、随時更新

### 5 入札書の提出期限、開札及び場所等

- (1) 提出期限 平成30年12月17日（月）午後2時  
（郵送の場合：同日午前必着）

- (2) 提出書類 入札書（様式 2 号）及び入札内訳書（様式 3 号又は様式第 3 号その 2）。なお、様式第 3 号その 2 を使用する場合は、特別割引適用額（年間）の算定根拠（様式任意）。
- (3) 開札場所 柏崎市産業文化会館 第 5 会議室  
(1)の提出期限後直ちに開札を行う。
- (4) 提出方法 持参又は郵送。  
事前に持参する場合の提出先及び郵送先は、3 の(4)の場所とする。また、郵送の場合は、一般書留又は簡易書留とする。
- (5) 封入方法 入札書及び入札内訳書を内封筒に入れ封緘し、さらに外封筒に入れること。外封筒には、「件名」、「開札日」及び「商号」を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

## 6 入札書の記載方法等

- (1) 入札書及び入札内訳書には、消費税込の金額（供給期間内すべてに消費税 8%を乗じた金額）を記載すること。実際の契約は、供給期間内に消費税率改定が予定されているので、その実施に合わせた契約とする。
- (2) 予定契約電力、予定力率、予定使用電力量に対し、基本料金単価（税込金額、小数点以下第 2 位まで）、電力量料金単価（税込金額、小数点以下第 2 位まで）を設定し、それらに乗じて得た金額及び合計金額の端数処理については電力供給仕様書に基づき算定する。基本料金及び電力量料金以外で割引制度がある場合は、その特別割引適用額（税込）を減額した額を電気料金合計（税込金額）とする。
- (3) （仕様書別紙 2） 予定契約電力・予定使用電力量・予定力率一覧表は、1 年間の予定数量を表し、翌年度の予定数量については同値とする。
- (4) 電気料金支払手数料等は、電気料金の支払いを小売電気事業者による金融機関口座引落しが可能な場合において、その引落とし手数料を請求する場合は請求額（税込）を、請求しない場合は 0 円を記載すること。金融機関口座引落しを実施していない小売電気事業者は、振込手数料が小売電気事業者負担の場合 0 円、当財団負担の場合は月あたり 324 円を記載すること。
- (5) 2 年間の電気料金合計と料金支払手数料等の総額を入札書の金額とし、燃料費調整額、再生可能エネルギー賦課金は入札金額には含めないものとする。
- (6) 入札内訳書は、基本料金単価及び電力量料金単価等を入力することにより 1 年分の電気料金が自動計算され、それを 2 倍したものを総額としている。
- (7) 契約の締結は、単価契約により行うので入札内訳書に契約を希望する基本料金単価及び電力量料金単価、さらに料金支払手数料等を記入して積算し、入札書に添付すること。

## 7 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。なお、予定価格は公表しない。
- (2) 入札は、2回を限度とする（入札者が1者のみの場合は、再入札は行わない）。なお、郵便入札の場合は、再入札には参加できない。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あった場合は、直ちに当該入札をした者にくじ引きを引かせて落札者を決定するものとする。ただし、当該入札をした者が開札に出席していない（郵便入札による）場合は、これに代わって当該入札事務に関係のない当財団職員がくじを引くものとする。

## 8 入札保証金

免除とする。

## 9 契約保証金

免除とする。

## 10 契約書の作成

入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方と契約書を取り交わすものとする。なお、契約書に定める額は、入札書に記載した金額の根拠となった入札内訳書に記入した基本料金単価（税込）及び電力量料金単価（税込）、さらに**特別割引適用額（税込）**及び料金支払手数料等単価（税込）とする。

## 11 留意事項

- (1) 入札に参加する資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格承認申請書の提出後、入札を辞退する場合は、入札辞退申請を行うこと。（様式任意）
- (3) 入札が中止又は延期となる場合は、入札参加申請者全員に通知する。

## 12 その他

- (1) この契約は、契約を締結した翌年度以降において、当財団が柏崎市と締結している当該施設の指定管理基本協定が契約期間中に契約解除となった場合は、この契約を変更又は解除することがある。
- (2) この入札又は契約に関して要する費用は、すべて入札参加者又は契約の相手方の負担とする。
- (3) その他詳細不明の点については、（公財）かしわざき振興財団施設管理室（0257-41-6609）に照会すること。

